

## 公募要領

### 次期環境モデル都市行動計画作成委託業務

平成 25 年 10 月

宮古島市

#### 1. 事業目的

宮古島市は循環型社会の構築、環境保全の推進、産業振興の下、いつまでも住み続けられる豊かな島を目指すため、2008 年 3 月に「エコアイランド宮古島」を宣言し、2009 年 1 月には政府より認定された環境モデル都市として、2050 年に CO<sub>2</sub> 排出量を 2003 年の約 70%削減を目標に掲げ、その実現に向けた取り組みを行っている。

環境モデル都市認定時においては、5 年間の短期計画を定めて低炭素に資する様々な取り組みを進めてきたところ、今般、その計画が終了することから、平成 26 年から平成 30 年までの次期行動計画の策定を行う必要がある。

そのため、環境モデル都市施策に係る現状把握及び課題の整理、今後盛り込むべき施策について調査等を行い、次期行動計画に反映することを目的とする。

#### 2. 事業内容

本事業においては、以下の業務を行うものとする。

なお、実施の詳細に関しては、宮古島市企画政策部エコアイランド推進課と調整の上、行うものとする。

1) 現行の環境モデル都市行動計画の目標達成度（CO<sub>2</sub> 排出量、削減量、地域活力の創出等）等の現状把握・課題整理

2) 次期行動計画の素案作成

3) 委員会運営業務

- ・委員の選定補助、調整等
- ・委員会開催時における資料作成

(委員会スケジュール)

- 10 月～3 月の間に委員会を計 3 回程度を想定。
- 中間報告は 11～12 月に実施。
- 最終報告は 2～3 月上旬までに実施。

※委員謝金等については、市の規程に準じること。

4) その他

環境モデル都市行動計画書様式及び、委員謝金等の資料については、末尾記載の「問い合わせ先」あてに電子メール、または FAX にて請求ください。

5) 成果物

- 行動計画書 60 部
- 概要版 25,000 部
- 委員会資料（含む、事前配布資料・議事録など）
- 上記電子データ 2 部

### 3. 事業期間及び事業スケジュール

- 1) 委託業務の事業期間：契約締結日から平成 26 年 3 月 22 日
- 2) 事業スケジュール ※スケジュールはあくまで目安であり、変更となる可能性があります。

10 月 10 日	企画提案募集開始
10 月 21 日	企画提案締め切り
10 月 22 日	審査・ヒアリング・選定
10 月 23 日～	契約手続き、業務着手

### 4. 事業規模

委託業務の予算規模＝6, 000, 000 円を上限とします。

### 5. 契約条件

- 1) 採択件数：1 件
- 2) 委託契約の締結

採択された案件については、本市と提案者との間で、契約条件について協議の上、委託契約を締結します。

なお、契約締結にあたっては、本市の契約規則等に基づき手続きいたします。

### 6. 成果物の諸権利の帰属

本業務の履行にあたり当市に納入された成果物の著作権は、当市に帰属するものとします。

### 7. 成果物の情報について

成果物の情報については、今後の事業計画において活用し、市から広報される場合があります。第三者の情報を活用される場合には、全ての情報の出典元または著作者及び使用許諾の有無について明記して下さい。

### 8. 応募資格

以下の要件を満たす事業者とします。

- ①実施者は日本法人（登記法人）であり、本事業に関する契約を本市と直接締結できる事業者であること。
- ②実施者は提案する事業のすべてについて、遂行するために必要な能力、知見、組織・人員・実施体制、経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

※応募資格を有しない者の提案書、又は不備がある提案書は受理できません。再度提案書を提出する場合は、公募締切日までに提案書を修正・再提出する必要があります。

### 9. 応募方法

以下の企画申請書（様式 1）と企画提案書（様式 2）（含む、別紙 1）（それぞれ正 1 部、写 6 部、電子データ（CD-R 等）1 部）を一つの封筒に入れ、「10. 公募期間、提出先」に基づいて、ご提出下さい。申請書と提案書はダウンロードしたものをご使用下さい。

- ・ 企画申請書（応募様式 1）
- ・ 企画提案書（応募様式 2）
- ・ 工程表（別紙 1）

提案書類は返却しません。機密保持には十分配慮します。

提案内容については、審査の過程で、ご提出後にヒアリングさせて頂く場合があります、ヒアリングに要する費用は、応募者の負担とします。

## 10. 公募期間、提出先

### ①公募期間

公募開始日 平成 25 年 10 月 10 日（木）

公募締切日 平成 25 年 10 月 21 日（月）（16 時必着）

### ②提出先

宮古島市役所企画政策部エコアイランド推進課 宛

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里 186 番地

宮古島市役所 4 階

## 11. 公募説明会

説明会では、本委託業務に関する内容等について説明します。

また、応募に当たっては、説明会への出席は必須となりますので、10月15日（火）12時迄に末尾記載の「問い合わせ先」あてに電子メール、またはFAXにてご連絡下さい。

連絡の際は、件名を必ず「次期環境モデル都市行動計画作成委託業務」とし、本文に「提案者名」「出席者の氏名（ふりがな）」「所属（部署名）」「電話番号」「FAX 番号」「E-Mail アドレス」を明記願います。

尚、会場の都合により、説明会への出席につきましては、応募単位毎に2名まででお願いしませ（複数組織での共同応募を予定されている場合は、共同で応募される複数組織を一応募単位とし、その中から2名までの出席でお願いします）。

### [説明会の日時及び場所]

日時： 平成 25 年 10 月 17 日（木）14 時 00 分～15 時 00 分

場所： 宮古島市役所 平良庁舎 4 階会議室

住所： 〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里 186 番地

## 12. 事業者選定について

### (1) 審査基準

- ①提案内容が本事業の目的に合致していること。
- ②提案された調査の方法が、市の実態に即していること。
- ③調査内容に対する費用が妥当であること。
- ④同等規模の事業実績を有するか、本事業を遂行する能力があることを客観的に示せること。
- ⑤応募資格を有していること。

### (2) 選定プロセス

- ①選定は書類審査を行った後、選定委員会により行います。
- ②提案書の内容により、必要に応じて、ヒアリングを求めることがあります。
- ③選定は10月22日を目処に行います。選定の可否については、本市から連絡を行います。

選定された事業者との協議が整わず、契約締結に至らなかった場合は、審査結果において、第2となった提案者と契約に向けた協議を行う可能性があります（当該協議が整わなかった

場合、次候補との協議を行うものとする)。

### 13. 問い合わせ先

本公募に関するお問い合わせは、質問票に記入の上、下記まで電子メール、またはFAXにてお願い致します。

宮古島市役所 企画政策部 エコアイランド推進課 担当：下地

電子メール： [ts.ecotown@city.miyakojima.lg.jp](mailto:ts.ecotown@city.miyakojima.lg.jp)

※電子メールを送信する際は、「@」を半角に変換してお送りください。

FAX： 0980-72-3795

以上